

情報提供日	2026年(令和8年)3月27日
問い合わせ先	市民生活局文化・スポーツ室 歴史文化財担当：稲原・原口 TEL：078-918-5629（内線：7222）

報道機関各位

## 「龍虎図」を明石市指定有形文化財に指定

明石市では、明石市文化財保護審議会(会長 奥村弘)の答申を受け、令和8年3月30日付けで明石市魚住町中尾の瑞雲寺の龍虎図を明石市指定有形文化財に指定いたします。

なお、今回の指定により明石市指定文化財は45件から46件になります。

### 記

名称 龍虎図 2点(双幅)

種別 絵画

所在地 明石市魚住町中尾112

所有者 瑞雲寺

時代 江戸時代

寸法 188cm×60cm

評価 この龍虎図は魚住町中尾の瑞雲寺ずいんじにある。作者の石田幽汀いしだゆうてい(1721~1786)は明石あかし郡西岡村(現在の明石市魚住町西岡)に生まれた江戸時代中期の絵師である。京都の石田家に養子として迎えられて家督を継ぎ、鶴澤探鯨つるざわたんけいに師事して禁裏絵師となった。円山派まるやまの祖、円山応挙おうきよの師としても知られる。

本図は右幅を龍、左幅に虎を見つめ合うように対置している。右幅には「法眼幽汀行年六十一歳画之」、左幅には「法眼幽汀行年六十一歳圖之」と落款らっかんがあり、天明元年(1781)の作とわかる。両図の印章は「守直之印」と読める。宝暦7年(1757)に37歳で「法橋」、安永6年(1777)に57歳で「法眼」に叙せられた幽汀の経歴とも符合する。龍図には吹き墨の技法がみられる。

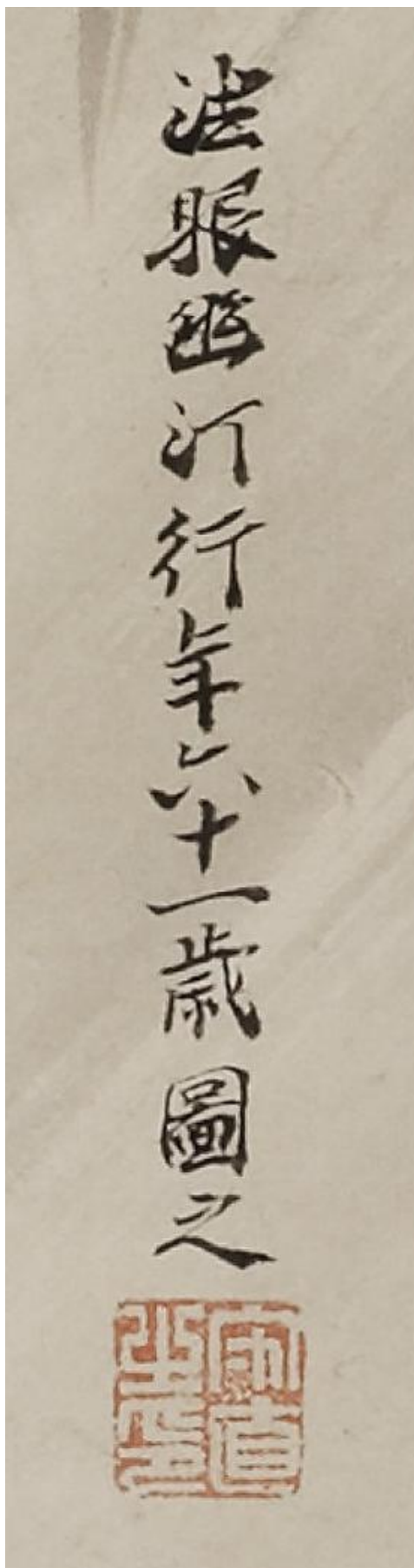
幽汀は郷里の明石で没したとされる。生家たちばなの橘たちばな氏の菩提寺は真言宗薬師院やくしんであり、瑞雲寺とも近い位置にある。この龍虎図は制作年代を特定できる幽汀晩年の貴重な作品と評価できる。



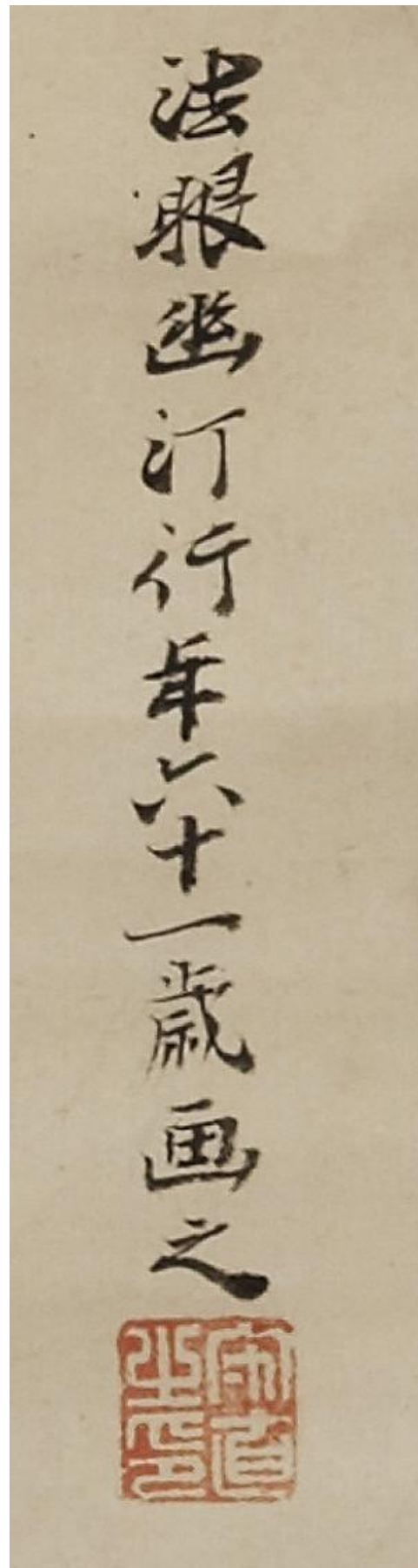
右幅 龍圖



左幅 虎图



左幅 虎圖 落款·印章



右幅 龍圖 落款·印章